

(1) 地 域

東淀川区新淀川右岸河川敷内にして柴島水道取入口附近より下流省線東海道本線（上り）に至る地域なり

員延數にして、5 萬人を要するのである。

(2) 面 積

55 萬平方米(約16萬6000坪)

(3) 施設内容

イ、運動競技場 11 萬平方米

(野球場 3 庭球場 6
蹴球場 3)

(排球場 1 籠球場 1
運動競技場 2)

(自転車走路 1 グライダー練習場 1)

ロ、芝生並に草生地 30 萬平方米

ハ、池及び流 2 萬9000 平方米

現在の芦原を地均して堤防寄りに各種の運動競技場や自由廣場等を設け、比較的河流寄りには散策、慰樂地帯とし芝生芦原の中に逍遙園路や野生花園等を設け、専ら風致的施設をするのである。地は洪水敷であるから建物等の建設や樹木の植栽等が一切出来ないのであるが綜合運動場としての利用の外、更に 5.6 萬人の團體運動が出来る自由廣場等は他に今後恐らく求められない事だらう。又、流れの池邊には、「ショウブ」「アヤメ」其他の水性植物を植え込み、野生花園としての草生地は春の行樂期には市民の摘草地として恰好の場所を造成して體位向上の便を計つたのである。

(4) 工事期間 自昭和13年 5 月
至昭和14年 3 月

(5) 工 事 費 總額金16萬圓

右工事施工に當り、その勞力の一部は青年團、中等學校生徒の勞力奉仕を受けるのであつて、その人



